

No.655

統合中学校 基本設計完成！

(2・3P 関連記事)

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



広報

ニッポン

2010 12

統合中学校25年4月開校めざして “基本設計”が完成！



平成17年7月から、九重町学校再編検討委員会（区長会・公募委員・関係機関や団体の代表12名で構成）を設置し、15回の会議を経て出された答申結果に基づき、教育の機会均等の確保や教育環境としての一定規模の確保（豊かな人間関係の育成・集団学習活動の充実・部活動の活性化）と九重町における適正規模（クラス替えが可能な一学年2学級）を確保することにより、子どもたちに充実した教育活動を保障し、学習指導要領に沿った教育の公平性を確保するため、平成21年6月に「学校再編整備計画書」が策定されました。

この整備計画に基づき、庁舎・文化センター・総合グラウンド・温泉館・保健福祉センター等々が整備された九重町のシンボリックゾーンである「九重活きいきランド」周辺に、これらの施設との共有化と融合を図るため、統合中学校の敷地を模索してきました。その後、議会や町民との合意形成を図り、設計コンサルのプロポーザルを行って、活きいきランド内の総合グラウンド付近を新設統合中学校の建設場所に決めました。

新設統合中学校は、周辺施設との調和を図りながら、「ひかり」と「夢」を育む学校」を基本コンセプトとして整備を行うものとなりました。

これまでに「九重町統合中学校建設推進協議会」（保護者・議会・教職員や関係機関の代表20名で構成）を11回、下部組織である「施設設備部会」（保護者や教職員の代表18名で構成）を5回開催し、議論した結果を踏まえてようやく基本設計ができました。

これからは、基本計画書に沿って実施設計書の作成を行っていきます。今後においても施設設備部会を開催し、できるだけ多くの皆さんの意見を参考にして検討を進めます。

コンセプト

『“ひかり”と“夢”を育む学校』
“夢”をキーワードにしたまちづくりと連動しながら、豊かな自然環境を生かし、自然の光と風を感じる学校、生徒や教職員が心身ともに健やかで明るい学校でありたいという願いから“ひかり”という言葉をも一つのキーワードに掲げます。

“ひかり”は、同時に生徒一人ひとりの輝きと個性に結びつきます。中学校を卒業した子どもたちが「地域の“ひかり”」となり「小さくともキラリと輝くまちづくりの主人公」になることへの願いも込められています。

整備方針

- 1 学習・生活空間の重視
- 2 地域との協働・連携
- 3 個性を伸ばせる学校
- 4 安心・安全を実感できる学校
- 5 環境と共生する学校

3 階

2 階

1 階

自信 楽しみ

何かをしようとした時、地域が協力してくれます。そのことは自分たちの活動が認められた事でもあり自信に繋がります。その自信を持ってみんなと集えば、楽しみも増えてくると思います。活動には苦勞がありますが、楽しみがなければ辛くなり、飽きも生じます。楽しさを追求する事も大切だと思います。

協力

何かをしようとするときは、決して一人では出来ません。みんなの力を借りながら、みんなで作り上げていく事が大切です。当然、リーダーシップは重要となりますが、どれだけ地域を巻き込んで出来るかが重要です。協力をしてもらった人から、助けやお誘いがあるときは、集おうとする姿勢・支援ができるようになるといいですね。お互い応援することで、地域づくりの輪が広がり、お互いの信用となります。

まずは、自主的に参加してもらおう。仕事やプライベートで忙しく日程が合わない人もいます。その人達は、自分のできる範囲の事をしてもらおう。参加出来るときに参加してもらおうといったような個人の意志を尊重することが大切です。参加の意志がある人は大変貴重です。声をかけ続けましょう。



シリーズ 『共に考える』 地域力 第6話

今がチャンス！自分の夢、やりたい事が
町づくりに繋がるチャンスです！



地域

向
上

- まずは、身近な地域に目を向けてみませんか？
- 自分の思いを形にしてみませんか？
- 地域は、あなたの思い・行動を求めています！
- 地域の一員として、立ち上がってみませんか？
- あなたなら、必ずできるはずです！
- 大好きな、九重町のために！

認め合い 応援

ある組織が、町のためにと立ち上がろうとした時、その活動を認め、協力すること。そうすれば、お互い、認め合うことができると思います。もう気づいている方もいると思いますが、このサイクルが町の活性化に繋がることになるのではないのでしょうか。



声かけ

実行

同じ思いについて、話し合う集いが出来ればあとは実行するのみです。今、町の活力が低下しています。町のために立ち上がろうとする事に対しては、反対するどころか、地域の皆さんが協力してくれるはずです。地域には、昔の知恵や工夫を知っている人、地域を元気にしたいと思っている人、それぞれみんなが『町のために何かできないのか』と思っています。取り組みを始めれば、きっと地域に響いていくと思います。

共有 夢・思い

自分の思いを話し、身近な人と共有できればもうすでに2人が町づくりに対して動き始めています。その事を繰り返していくことで、共有できる仲間を増やしていく。たとえ共有まで行かなくても、誘い、声をかけ続ける事で共有できる可能性が生まれてきます。声をかけるという事は、その人を必要としているという事にもなると思います。

疑問

疑問や満足のいかない状態であれば、どうすれば改善できるか自分なりに考えてみてください。できる、できないではなく、こうあってほしいと考えてみる。自分の得意分野を活かしても良いと思います。そして、それを家族や身近な人、地域にある色々な集う場所で思い切って話してみてもはどうでしょうか。

地元では、昔から続く伝統行事やお祭りなどが毎年開催されています。これは、地域の有志が集まり運営されています。

みなさん、一度は行った事がありますか？

一昔前の盛り上がりはなく、人手も少なく感じます。地域で一生懸命運営をしているにもかかわらずこういった状況が多いのではないのでしょうか。

まずは、この地域の現状を自分で感じる事が町づくりの第一歩だと思います。

永樂篤憲さんに知事表彰



50数年前から生しいたけの栽培を続けている、永樂篤憲さん（串野上）が知事表彰となる、農林水産功労者賞を受賞しました。

永樂さんは、昭和47年に県内では最初の生しいたけ生産出荷団体となる『九重生椎茸組合』を設立し、14年間初代組合長を務めました。県内のみならず、福岡方面への出荷も積極的に行いながら、販路を拡大。まさに町のしいたけ生産・出荷の草分け的存在として産地確立に貢献されました。今回の表彰を受けて永樂さんは、「賞をもらったことで、昔のことを思い返すきっかけにもなった」と話し、半世紀経った今もしいたけ栽培への変わらぬ情熱を感じさせてくれました。

農産物に商標登録「食心」^{たべごろ}

「食心」は、食の心々天地の恵があって食べごろがあるという意味。

これは、厳しい農業環境に危機感を抱いたメンバーが、3、4年前から九重産の農産物をいかに売り出すかを考え、農産物を単なる商品としてではなく、付加価値をつけてブランド化を図ろうと取り組んだもので、今議論されている、環太平洋地域の関税を撤廃する自由貿易、いわゆるTPPの対応策としても期待を込めているとのこと。

郡内を始め大分・別府を中心に産直を行っている『食心産直ネット 玖珠eina会（会員5名 代表者：松原豊海さん）』は、このほど自分たちが生産し販売する農産物を商標登録したことを町に報告に訪れました。



キスゲの会 大分合同新聞福祉賞受賞



飯田地区で活動する、給食サービスグループ『キスゲの会』が、長年の活動を評価され大分合同新聞福祉賞を受賞しました。

会が発足されたのは平成5年。それまで活動していた料理教室から移行してキスゲの会となりました。キスゲの会では月2回の配達日に2グループに分かれ、弁当作り・配達を行います。お弁当の受給者は独居老人の方など40名程度。今回の受賞について大隈公武会長は「これまでの歴史があつて、今回たまたま表彰

されただけ」と、先輩たちの功績に敬意を表しながら喜びを語ってくれました。また、「長く続けてきたことに意義がある。そしてここで途切れさすわけにはいかない」と、今後の活動にも意欲を燃やします。

「受給者は月に2回の配達日をとても楽しみにしてくれている。地域のためにはなっているかな」と大隈さん。お年寄りの健康づくりだけでなく、お弁当を楽しむに待つお年寄りのいきがいくくりにもなっているようです。

藤原いくろうさんピアノコンサート in 野上小学校

Scrap



テレビドラマや映画などの作曲家としても活躍するピアニスト、藤原いくろうさんが今年は野上小学校でコンサートを行いました。

平成14、15年度に町の一村一文化事業として公演したミュージカル『星生山の星太郎』での音楽監督がきっかけで始まったこのピアノコンサート。平成15年度からほぼ毎年のように町内の小中学校で行われ、今回で5校目となりました。コンサートでは自身の曲の演奏に加え、児童や先生とのピアノ演奏体験をし、コンサートのあとは児童と共に給食を食べ、短い時間でしたが密度の濃い交流となりました。

児童らは一流ピアニストの生演奏によって様々な音色を響かせるピアノの魅力に触れることができました。

Scrap

うるが水台百年の森づくり協議会と九重ふるさと自然学校が 森林ボランティア表彰

大分県西部流域林業活性化センターが、日田・玖珠地域における森林ボランティア活動の更なる活性化により、森林・林業の振興を図るため、優秀な森林ボランティア団体・企業の表彰を行いました。

町内からは、相狭間・口の園圃地区で組織している「うるが水台百年の森づくり協議会」が、森林ボランティア団体の表彰を受けました。

同協議会では、平成18年の設立以来、うるが水台湿原の再生と周辺の森林環境整備を行いながら、地域のシンボルとなる悠久の森づくりを目指しています。また、大分県森林環境税の事業も3年間実施するなど、継続的な活動も評価されました。

そして、森林ボランティア企業では『九重ふるさと自然学校』が表彰されました。

同校は、セブナイレブンみどりの基金が、自然環境や生態系の保全を目的として平成19年4月に飯田地区に開校。以後、地元の小中学生や一般参加者を募り、雑木林の整備・清掃登山・炭焼きや椎茸教室等を開催して、多くの森林ボランティアが参加しています。さらに、今年度から小学校等への出前授業を開始し、次世代の人材育成も図るなど幅広い活動が認められました。



本田哲也さんの絵本原画展・講演会

Scrap

絵本作家の本田哲也さんが、町内の小学校を訪れ、絵本の読み聞かせなどを行い児童と交流しました。

本田さんは、『エトピリカの海』など、自身の絵本を紹介した後直接児童の前で絵を描いて見せ、あっという間にできあがるその作品に児童も感激の様子。人をひきつける絵の魅力を直接子どもたちに伝えてくれました。また、文化センターでは原画の展示や本田さんの絵本の読み聞かせ、お話、そしてその場で描いた絵のプレゼントもあるなど、参加した子どもたちはみな喜びに溢れた表情で、交流を楽しみました。



TVQ九州放送の放送開始について

九重町ケーブルテレビ事業

平成22年12月20日試験放送開始 平成23年2月1日本放送開始
放送の期間は、平成27年3月末までの期限付きです。

TVQ九州放送に関しては、県内の自治体が運営するケーブルテレビ事業者とともに再送信同意（放送を流せる同意）の協議を続けてきました。その結果、大分県内の団体については、平成27年3月末までの期限付きで放送できるようになりました。

日程としては、平成22年12月20日に試験放送を開始し、平成23年2月1日から本放送を開始します。試験放送でもチャンネル設定をすれば視聴することはできますが、調整期間ですので急遽メンテナンス等行う可能性もありますのでご了承ください。



このえ
ケーブルテレビ
KCT:

TVQを視聴するには、 チャンネル設定が必要です。

TVQ九州放送は、平成27年3月末までの期限付きの放送です。それ以降については、他県でのテレビ東京系放送局の再送信の状況など地上デジタル放送の環境の変化を考慮して、再送信の有無を判断していくこととなりました。

TVQ九州放送は、アナログ放送については10ch、デジタル放送については、デジタル7chで放送します。

視聴するにはチャンネル設定が必要となります。設定方法等は、別途区長文書にてお知らせします。

九重町役場企画調整課情報統計グループ
☎ 76-3807 FAX 76-2247
E-mail kikaku@town.kokonoe.lg.jp



一流選手と楽しくスポーツ

文部科学省の実施する、『スポーツ選手活用体力向上事業』が、准園と野矢の両小学校で実施されました。



准園小学校にお招きしたのは、元プロ野球選手として福岡ソフトバンクホークスで活躍していた坊西浩嗣さん。まずは教室で、自身の体験談などを交えながらスポーツの楽しさを伝え、グラウンドに出て全校生徒とのウォーミングアップやキャッチボールなどを指導。最後には、坊西さんと生徒の勝負を実施して、盛り上がりました。



野矢小学校には、陸上幅跳びで日本代表として世界陸上にも出場した経験を持つ荒川大輔選手。児童や先生と全身を使って楽しくウォーミングアップを行った後、直接児童に走り方の指導をしました。また、校庭の砂場を利用して模範演技も披露し、これまで見たこともないジャンプの迫力に児童から思わず驚きの声が上がりました。児童は一流選手の話や技術をもつて感じ、スポーツの魅力や楽しさに触れました。



平成22年度 電源立地地域対策交付金事業



平成22年度電源立地地域対策交付金事業で町道鹿伏線道路舗装改修工事が実施されました。

今年度改修したのは、南区から鹿伏へ抜ける町道で、620mの区間。この道路は鹿伏や小久保地区への生活道路としても多く利用されており、これまで路面や路肩の傷みが激しく、危険な部分もありましたが、今回の改修により、集落へ通じる道路の大部分が整備され、安心して通行できるようになりました。また、総事業費が732万円で、そのうち650万円の交付金が充てられました。

この交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的とし、当該都道府県市町村等へ交付されています。



平成23年度 玖珠郡育英会 予約奨学生の募集について

■奨学生の資格

本会の奨学生となるものは、九重町及び玖珠町民であって、高等学校及び之に準ずる学校、大学または之に準ずる学校に在学し、学資の支弁が困難と認められる者。

■奨学金の額

高等学校・高等専門学校

月額 10,000円・15,000円・20,000円の希望選択制
大学生

月額 20,000円・30,000円の希望選択制

※但し、予算の範囲内で理事会において審査・決定するので希望にそえないこともあります。

■所得制限額

原則として、家計をささえる主たる人の所得額が600万円以下

■願書提出期間

平成23年1月17日(月)から2月17日(木)まで

■願書提出先

玖珠郡育英会事務局

(九重町役場 教育振興課内)

■採用の決定

平成23年2月下旬または3月上旬の理事会で決定

※願書は、玖珠・九重両町教育委員会及び郡内各中学校・高校に置いてあります。

その他くわしいことについては、玖珠郡育英会事務局(九重町教育委員会内)へお問い合わせください。

☎ 76-3816 (玖珠郡育英会直通)

飯田公民館

『古代史読書会』の閉講

本年6月新築オープンした飯田公民館の開館を記念して飯田地区古代史学習を呼びかけ、小野喜美夫(飯田ふるさと資料館長)のもとに、旧町民を含む九名が参集し、公民館で毎月三回学習を続けてきました。しかし、主催者の突然の入院・手術・静養のため、閉講することとなり、去る11月19日、最終講座と資料館の見学と茶会があつて惜しまれて閉講となりました。

古代史読書会

会員9名 講座全8回

講座内容

- ・今まで全く知られていなかった朝日長者二代と伝説の実態
- ・考古出土品と古代人の移動。白鳥神社弥生神宝
- ・古代往還のルートと機能。沿線開発者元和5年(1619)の名寄帳の発見と村民の実状
- ・年の神ダンゴ祭りの起源と移動の経過
- ・白鳥神社信仰の起源と移転五回の足跡
- ・天正14年豊薩戦の古戦場と武田氏入村。等々

以上の全テキストの各一部は飯田公民館に保存あり、見学出来ます。

古代史学習会 小野喜美夫

この冬の感染症対策

インフルエンザ

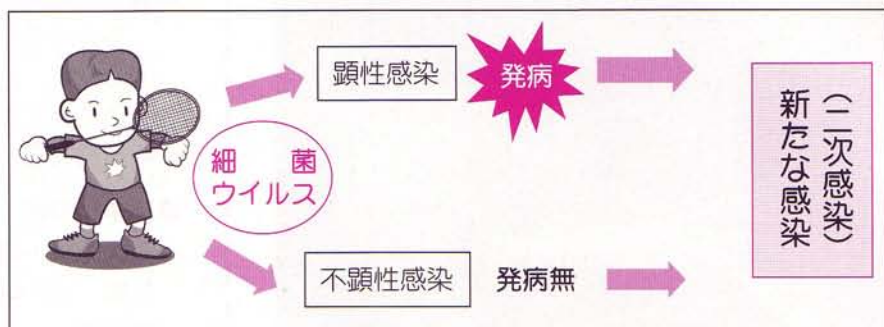
ノロ

など

保健

感染症とは？

細菌やウイルスなどの病原体が、からだの中に入り、様々な症状がでて、人から人へとその病気が感染していくものです。



感染のしくみと予防対策

感染の成立には、①感染源、②感染経路、③感受性のある人の3要素が必要です。

①感染源・・・患者や食品など、細菌・ウイルス等を持つ人や物のこと

予防対策 発病者の早期発見、適切な清掃・消毒

②感染経路・・・細菌・ウイルス等を体内に運ぶ経路のこと

1) 飛沫感染⇒ 咳、くしゃみ、会話などで感染する。飛沫粒子は1m以内に床に落下し、空中に浮遊し続けることはない。

インフルエンザウイルスやおたふくかぜのウイルス、風しんウイルスなど

予防対策 マスクの着用、隔離

2) 空気感染⇒ 咳、くしゃみなどで、飛沫咳として伝播する。空气中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。結核菌、麻しんウイルス、水疱瘡ウイルスなど

予防対策 マスク（N95マスク）の着用、隔離

感染した人は、マスクをしましょう。外出を控えましょう。



3) 接触感染⇒ 手指・食品・器具を介して伝播する。ノロウイルス、腸管出血性大腸炎、緑膿菌など

予防対策 手洗いの励行

③感受性のある人・・・感染の受ける可能性のある人をいい、特に抵抗力の弱い人（高齢者・子どもや持病・基礎疾患のある者）

予防対策 日頃から食事、睡眠などを十分にとり、運動したり、健康管理を行うことで抵抗力を強化、予防接種により人工的に免疫を獲得

手洗いは感染対策の基本です。

- ・手洗いはセッケン（液体が望ましい）と流水で15～30秒洗う！
- ・洗った手はよく乾燥させる！（手拭は共用しない）



セッケンでノロウイルスは死なないが、手の脂や汚れとともに流してしまうので効果あり！

ここで注意！

ノロウイルスに効果があるのは・・・

加熱調理	ある	ない
塩漬け、酢漬け	ある	ない
アルコールスプレー	ある	ない
次亜塩素ナトリウム（ハイター）	ある	ない
セッケン液（つけ置き）	ある	ない
セッケンで手洗い	ある	ない

後期高齢者医療保険料の納付、お忘れではありませんか？

年金から自動的に納付されていた方も場合によっては、納付書等による納付方法に変更になっている可能性があります。「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をご確認ください。

また、特別な理由がないのに保険料を滞納すると、次のような措置がとられることになりますので、ご注意ください。

- ①納期限を過ぎると督促状が送付されます。延滞金が増算される場合もありますので、確認の上、速やかに納めてください。
- ②それでも納めないまましていると、通常の保険証に代わって「短期被保険者証」が発行されます。保険証の有効期限が短くなり、頻繁に更新手続きが必要になります。
- ③給付（療養費、高額療養費、葬祭費など）が全部または一部差し止められる場合があります。差し止め

られた給付額から滞納分を納付して頂きます。

※保険料の納付がどうしても困難なときは、早めにご相談ください。

災害や病気などのやむを得ない事情により、生活が著しく困難になることがあります。そのために保険料納付が難しい場合は、納付相談により分割納付などができる場合があります。早めにご相談ください。

忘れずに所得の申告をしましょう！

保険料の決定や減額、入院時の食事代、高額療養費の算出にあたっては世帯の所得の申告が必要です。確定申告や住民税の申告などしていない人がいる世帯は必ず申告してください。世帯の所得によっては、保険料が軽減される場合があります。

(お問い合わせ) 九重町役場 ふれあい生活課 ☎ 76-3802 税務課 ☎ 76-3803

接骨院・ 整骨院に かかるとき

接骨院・整骨院は、国家試験を持つ「柔道整復師」が施術を行う施設で、医療機関（病院、診療所など）ではありませんが、保険医療機関で受診するのと同様に、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うだけで施術を受けられる場合がほとんどです。これは、接骨院・整骨院が、患者に代わって、療養費を保険者に請求する「受領委任」が認められているからです。

この場合、患者が療養費の請求を接骨院・整骨院に委託する手続きが必要です。

ただし、接骨院・整骨院で保険を使って施術を受けられるのは、外傷性のけがの場合に限られます。内科医的原因によるもの、慢性的な症状等には保険が使えません。かかったあとで保険の適用が認められなければ、全額自己負担となりますので、注意してください。

保険が使える場合

- ねん挫
- 打撲
- 挫傷（肉離れ）
- 骨折・脱臼の応急手当

医師の施術同意書 がある場合に保険 が使えるもの

- 骨折
- 脱臼



ご注意
ください！

保険が使えない場合 （左記以外のもの）

- 医師の施術同意書のない骨折・脱臼の施術
- 疲労や年齢からくる肩こりや腰痛、体調不良など
- スポーツによる筋肉疲労
- 過去に負傷して治った部位の痛み（古傷）
- 神経痛・リウマチ・関節炎・ヘルニアなどの病気が原因の痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性的症状
- 保険医療機関で治療中のものなど

④接骨院・整骨院にかかるときの注意

- 負傷の原因を正しく伝えて、保険が使えるかどうか確認しましょう！
- 保険医療機関で治療中のものは保険が使えません！
- 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう！

お問い合わせ ふれあい生活課 ☎ 76-3802

下記により九重町臨時職員を募集しますので、応募する人は次のとおり必要書類を提出してください。

1. 募 集 職 種 一般事務職、保育士・幼稚園教諭、保健師（※）、看護師、医療事務、栄養士、公民館長、学校用務員
2. 勤 務 場 所 本庁、保健福祉センター、九重文化センター、飯田公民館、飯田高原診療所、各こども園、各小中学校、九重グリーンパーク
3. 任用予定期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
(任用期間6ヵ月を1回に限り更新した場合)
(※保健師については育休代替のため平成23年4月1日から平成23年9月30日)
4. 勤 務 条 件 賃金日額：一般事務職5,800円、保健師・看護師7,000円
保育士・幼稚園教諭・栄養士・医療事務6,500円
公民館長6,100円 学校用務員5,700円他
休 暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。
勤務時間：正規職員に準じます。
その他：法定の社会保険制度が適用されます。
5. 受 験 資 格 平成23年4月1日現在で満64歳未満の人
(一般事務職については、パソコンの技能を重視します。)
6. 提 出 書 類 指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。
(指定履歴書は役場総務課と教育振興課窓口に準備しています。)
7. 受 付 期 間 平成23年1月11日(火)～平成23年2月4日(金)
受付期間最終日までの消印有効。受付時間8時30分～17時
8. 問い合わせ及び提出先
総務課行政グループ(☎76-3800) 又は
教育振興課教育総務グループ(☎76-3812)

この件に関する詳しい情報は九重町ホームページでご覧いただけます。指定履歴書もダウンロードできます。

家屋（固定資産課税対象物件）の取り壊しをされた方へ

固定資産税（家屋）については、毎年1月1日（賦課期日）現在において存在する家屋に対して課税が行われるしくみになっています。

したがって、平成22年中に家屋の取り壊しをされた場合（平成23年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く。）は、平成23年1月31日までに九重町役場税務課課税グループまで届出をしてくだ

さい。

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合があります。

〔届出の様式及び問い合わせ先〕
九重町役場税務課 課税グループ
☎ 76-3803（直通）

平成23年1月1日現在に償却資産（固定資産税の課税対象）をお持ちの方は、申告が必要です。

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といいます。

その内容を例示しますと、①構造物（煙突、鉄塔、舗装工事など）、②機械及び装置（旋盤、ポンプなど）、③船舶、④航空機、⑤車両及び運搬具、⑥工具、器具、備品、（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産です。

ただし、取得価格20万円未満又は耐用年数1年未

満の償却資産は原則として課税対象とはなりません。

このような事業資産をお持ちの方は、平成23年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など）を平成23年1月31日までに役場税務課まで申告していただくことになっています。

〔申告書の備え付け場所及び問い合わせ先〕
九重町役場税務課 課税グループ
☎ 76-3803（直通）

図書館だより

ほんの森12月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888

『ことばの贈り物』

年賀状の季節がやってきました。手書きで文字を書くことがどんどん少なくなってきましたが、みなさんはいかがですか？

10年ほど前のこと。年賀状をずっと手書きにしていた母が、忙しさから私に印刷を託したことがありました。住所を入力し、プリンタでポン！あつという間に出来上がり、喜んでくれました。が、どこか味気なさや物足りなさも感じたようす。はたして、年が明けて自宅に届いた年賀状を読んでもつまらないと言うのです。おそらく、例年のように年の暮れに顔を思い浮かべて宛名を書いていないからなのでしょう。手書きで文字を書くことは大切なことだと年の初めに改めて感じたようで、翌年から母の年賀状はまた手書きに戻りました。

現在はさまざまな通信手段があって、用件を伝えるだけでなく電話やメールの方が便利です。けれど、そもそも手紙とメールでは、求めるものが違うような気がします。特に手書き

の手紙ともなれば、それがたどたどしい文字であれ、必ずそのときの感情が相手に伝わります。それは、相手に「思い」をめぐらせながら、かけた時間がはっきりと伝わるということではないでしょうか。

ご存知の方も多いと思いますが、あの野口英世の母・シカは学問が無く、字がかけませんでした。けれども、外国暮らしの息子にひと目会いたい、囲炉裏の灰に指で字を書く練習を繰り返して、一文字一文字に思いを込めた手紙を書き上げます。その手紙を見て英世は帰国し、日本各地の講演会に母を連れて親孝行したそうです。それから4年後に母・シカは生涯を閉じます。ひらがなだけで書かれたシカの唯一の手紙は、福島県の野口英世記念館に展示されています。(注*)

何でもデジタル化が進む昨今、だからこそアナログ的なものに価値が生まれるー「それはわかるけど、字も下手だし面倒だし手書きはちょっと・・・」と毎年悩むのは私だけではないはず！ただ今、図書館では年賀状の本を特集しています。版画や絵手紙などの手書きこだわり派に向けたものから、デジカメ・パソコンソフトを使ったものなど幅広くご用意しております。まだ間に合います！ぜひご活用ください。

JPの広告ではないですが、手紙はことばの贈り物です。せっかく贈るなら、喜んでもらえるものを贈りたい。気温も経済も冷え込みが厳しいときだからこそ、人のこころの温かさが沁みてきます。冬よ来い。そしてゆっくりでいいから、春よ来い。では、よいお年を！

(注*)『学習まんが人物館野口英世』には写し(一部)と要約文が掲載されています。当館にもありますので、どうぞ。

お知らせ



- 「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00

12月の担当グループは、「ぶちとまと」です。絵本や紙芝居、手遊びなどで楽しみましょう。小さいお子さんもお気軽にいらしてくださいね。

- 1月の担当グループは「スター」のみなさんです。お楽しみに！

- 今年の年末年始の休館は、こよみの都合で12月27日(月)~翌1月4日(火)までとなります。ご利用の際にはお気をつけください。

新刊・新着図書案内

～今年一年の読み納め、来年の読み初め用に・・・本の準備はもうお済みですか？～

●児童書・コミック

あたしんち 16
ひとり遊びのスヌー
おじゃる丸時代めいろでおじゃる？
野の花えほん秋と冬の花
おふろでぽっかぽか

●一般書

善人長屋
抱擁、あるいはライスには塩を
妻の超然
マンチュリアン・リポート
猫物語(黒)(白)(YA)
嘘つき王国の豚姫
抱影
夢を見るために毎朝僕は目覚めるのです
チベットのラッパ犬
人生逆戻りツアー
かたじけなさに涙こぼるる
あなたの経験には意味がある
天安門事件から「08 憲章」へ
今日も俳句日和
電子書籍の作り方、売り方
金哲彦のウォーキング&スローラン

けらえいこ
茂木健一郎
日本放送出版協会
前田まゆみ
山本省三
その他

西條奈加
江國香織
絲山秋子
浅田次郎
西尾維新
岩井志麻子
北方謙三
村上春樹
椎名誠
泉ウタマロ
白洲信哉
磯一明
劉曉波
石田郷子
加藤雅士
金哲彦

中高年のパソコン指南書 使いこなそう！ウィンドウズ7

日経 PC ビギナーズ

海釣り仕掛け大全 軽装版

西野弘章

読み聞かせは心の脳に届く

泰羅雅登

手袋でつくるてぶぐるみ

笹川勇

冬でも夏でもずっと着られる大人のふんわりかわいい服

成美堂出版編集部編

余り毛糸で編む小物 48 点

脇雅世

まるごと柑橘レシピ

吉田三和子

デイサービスで人気の介護食 83

手塚千砂子

ほめ日記 子育てハッピートレーニング

林恭弘

しあわせ夫婦になる心が近づくひと言コミック

櫻井よしこ(他)

日中韓歴史大論争 (新書)

山本皓一

日本人が行けない「日本領土」

海上保安庁の仕事 素顔の「海猿」に迫る！

的川泰宣

小惑星探査機「はやぶさ」の奇跡

金丸弘美

「地元」の力 地域創造7つの法則

西川一誠

「ふるさと」の発想 地方の力を活かす (新書)

ちょんせいこ

人やまちが元気になるファシリテーター入門講座

生き物たちへのラブレター

滝川クリステル

生物多様性の星に生まれて

必ず成功する！司会・幹事パーフェクトブック

その他

医療関係の免許をお持ちの方へ

医療関係免許を持っている方は、2年ごとに氏名、住所等届出票に記載されている事項を届け出ることになっており、本年度はその届出の年にあたります。

対象者 ①医師、歯科医師、薬剤師
②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

内容 平成22年12月31日現在の状況を、就業地を管轄する保健所に届け出てください。
現在就労されている方の届出票は各医療機関等に配布します。

※①医師、歯科医師、薬剤師の免許をお持ちの方は、現在就労されていない場合でも届出票を提出する必要があります。届出票がない場合には、西部保健所までお問い合わせください。
②の免許をお持ちの方は就労していなければ提出不要です。

その他 2ヵ所以上で就労している場合、主な就業先のもの1枚だけをご提出ください。(重複届出は行わないでください)

提出期限 平成23年1月15日

提出、問い合わせ先

大分県西部保健所 健康安全企画課 総務班
(〒877-0025 日田市田島2-2-5) ☎ 0973-23-3133

法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます)を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成22年中の支払に係る法定調書の提出は平成23年1月31日(月)までとなっていますから、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

また、法定調書の提出については、e-Taxを利用してインターネットでの提出ができます。

法定調書をe-Taxを利用して提出するための手続等、詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。か、最寄りの税務署(資料情報担当)にお気軽にお尋ねください。

問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136
※自動音声案内

職業病電話相談 110番

咳や痰、息切れで悩んでいませんか? 手指のシビレ・痛み・冷え・こわばりなどありませんか? 耳が遠くなった・耳鳴りなどで悩んでいませんか?

石綿被害・じん肺・振動障害・騒音性難聴などの健康被害に対する電話相談に応じます。

相談窓口 建交労九州支部大分分会
月～金(9:00～17:00)
フリーダイヤル 0120-920957

平成23年度 大分県立聾学校幼稚部入学者募集

出願関係書類の交付

平成23年1月24日から大分県立聾学校事務室において交付します。

出願手続き

(1) 出願書類の受付期間

平成23年2月7日(月)9:00から

2月18日(金)16:00まで(土日祝日を除く)

(2) 出願書類の提出先

入学を希望する幼児の保護者は、募集期間内に本校所定の入学願書・調査票に必要事項を記入のうえ、大分県立聾学校事務室に提出してください。郵送の場合は「書留」をお願いします。

〒870-0823 大分県大分市東大道2-5-12

大分県立聾学校長 宛

入学希望者面接

入学希望者には、2月下旬に面接を行います。

募集対象等その他詳細については、大分県立聾学校(☎ 097-543-2047)にお問い合わせください。

平成23年度大分県立盲学校高等部生徒募集

教育内容

高等学校(普通科)に準ずる教育、知的障がい教育特別支援学校に準ずる教育、または、「あん摩・はり・きゅう師」を目指す職業教育

出願資格

○視覚障がい有する方

・両眼の視力(矯正)がおおむね0.3未満の方

・視力以外の視機能障がい高度の方で、文字等の視覚による認識が困難な方

○視覚障がい(主)に加え、他の障がい(併)を併せ有する方

○知的障がい(主)に加え、視覚障がい(併)を併せ有する方

募集学科と定員

課 程 (学 科)			入学定員
本 科 (中卒者)	普通科	重複障がい学級	3名
		単一障がい学級	8名
専攻科 (高卒以上)	保 健 理 療 科		8名
	理 療 科		8名

出願期間 平成23年2月14日(月)～2月18日(金)

面接・適性検査 平成23年3月1日(火)

学力検査 平成23年3月8日(火)

願書請求先・問い合わせ先

大分県立盲学校 教務係

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番75号

☎ 097-532-2638 Fax 097-532-2636

※「視覚障がい」に関する教育相談を随時行っています。お気軽に電話でお問い合わせください。

平成 23 年度 「くじゅう地区管理運営協議会」職員募集

募集期限 平成22年12月27日
募集人数 1名
職務 長者原ビジターセンターや園地の管理等
応募資格 九重町に住民票を有し、高卒以上の学力でパソコン操作のできる人
応募・問い合わせ先
 環境省くじゅう自然保護官事務所
 FAX 0973-79-2635
 ※詳細はFAXにて問い合わせください。

工業統計調査 製造事業所の皆様へ

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

<http://www.metigo.jp/statistics/>

問い合わせ先 企画調整課 ☎ 76-3807

調理師免許をお持ちで、飲食店や給食施設等で調理業務に従事している方は、調理師法に基づく届出(2年に1度)が必要です。

●平成22年12月31日現在の状況について、「調理師業務従事者届」を平成23年1月15日までに就業地を管轄する保健所(日田市・玖珠郡の場合、西部保健所)にご提出ください(郵送可)。

●用紙は、西部保健所と玖珠食品衛生相談所(玖珠町塚脇の大分県玖珠総合庁舎2F 火・木のみ)で配布しています。

問い合わせ先 大分県西部保健所(日田市田島2-2-5)
 ☎ 0973-23-3133

大分県立病院 健康教室 高齢者の病気シリーズ②

日時 平成23年1月8日(土) 14:00~16:00

場所 コンパルホール(大分市)

講演内容 ・動脈瘤と末梢動脈疾患について
 ・脳出血について
 ・狭心症、心筋梗塞について

問い合わせ 大分県立病院総務企画課企画班
 ☎ 0973-546-7111 内線2331

九州財務局 移転のお知らせ

九州財務局は、「熊本地方合同庁舎」へ移転しますので、お知らせいたします。

新庁舎での業務は、平成22年12月27日(月)からです。

現庁舎では12月24日(金)まで業務を行います。

新住所

〒860-8585 熊本市春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎 7階、8階

電話番号(代表) 096-353-6351(変更ありません)

FAX 096-324-0926(変更ありません)

問い合わせ 九州財務局総務部財務広報相談官

☎ 096-353-6351(内線3030, 3031)

交通事故にあわれた方のご相談に 専門の相談員が応じます

社団法人日本損害保険協会九州支部

大分自動車保険請求相談センター

(大分市都町1-1-23 住友生命ビル6階)

☎ 097-536-5043 <http://www.sonpo.or.jp>

相談日 月曜日~金曜日(祝日を除く)

9:00~12:00 13:00~17:00

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

弁護士相談日 第1・第3水曜日 13:00~16:00

※予約制要面談

労働なんでも相談

労働者、使用者を問わず、県民の労働に関する相談を県職員がお受けします。

日時 平成23年1月13日(木) 11:00~15:00

会場 豊肥振興局(竹田市)

相談方法 来場及び電話による相談

※予約不要、相談料無料、秘密厳守

☎ 097-532-3040

《労働相談専用ダイヤル》

問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター

☎ 097-532-3040

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関がお受けします。

日時 平成23年1月14日(金) 13:15~16:15

会場 大分文化会館

電話によるご相談は下記まで。

問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター

☎ 097-532-3040

(労働相談専用ダイヤル)

12月の 年金相談

日時 12月22日(水) 10:00~15:00

場所 九重町役場・102会議室

今月の納税

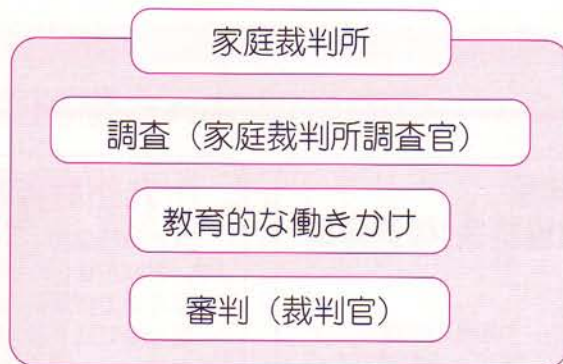
納期限 12月28日

【国民健康保険税】

【固定資産税】(第4期)

家庭裁判所における 教育的な働きかけとしての 清掃活動

非行少年



再非行の防止

家庭裁判所では、非行のあった少年に対して、保護処分に付したり検察官に送致したりしない場合でも、非行を繰り返すことのないよう、教育的な働きかけを様々な方法で行っています。

その働きかけの一つに、駅周辺や公園などで行われている清掃活動があります。街をきれいにする体験を通じ、社会のルールを守ることの大切さを分からせるとともに、社会の一員であることを自覚させて、少年の再非行の防止に役立てています。

活動には、なるべく保護者にも参加してもらい、一緒に作業することを通して、親子の関係が改善されることを期待しています。

また、ボランティアの方々と協力し合いながら活動することで、少年たちは、社会との絆の大切さを実感することができ

ふるさと再発見
100

ここのえ
時間旅行



韮港と祇園社

上乘道中記(11) ～帰郷の船出～

竹野 孝一郎

八日に備後国鞆に着船した。鞆港は、古来より潮待ち・風待ちの港として利用されてきた。

稲荷丸は、鞆を九日に出帆する予定であったが、風が西風のため出船できなかったため、再び上陸して鞆祇園社に参詣したり、風呂に入ったりして日を過ごした。

鞆祇園社（現在沼名前神社）は、鞆関町に祀られていた疫限社（祭神は須佐之男命）を、慶長四（一五九九）年に後地に移したもので、疫病除けの神として信仰を集めた。

鞆西町には、保命酒屋中村家（生玉屋）があり、当家が製造する保命酒は、鞆の名産品として名高く、幕府への献上品とされた。保命酒は、餅米を

原料として焼酎・砂糖・菜種を配合した薬用酒。

風待ち、潮待ちで入港してきた船の、乗船客等が土産として買い求めた。需要が多く、徳利も諸国の窯に注文し、さらに自家窯をもつようになった。

庄兵衛は、祇園社を参詣して保命酒を飲み、土産として保命酒徳利を買い、さらに備後の特産である備後表六枚を買った。結局鞆港を出航したのは、十一日の午前十一時半頃であった。

十四日、伊予国三津浜に着き、大山寺に参詣して、道後温泉で入浴して、松山城などを見物して稲荷丸に戻った。

十六日、三津浜を出航して、翌日豊後府内沖に着いたが、雨のためそのまま稲荷丸の船中で過ごし、十八日に下船して駄ノ原の虎市宅で一泊した。

翌日も雨天のため、京・大坂などで買い込んできた荷物が荷揚げされず、二十日まで府内に留まり、荷物を別の船に積み替えて別府中浜のたたみや惣兵衛宅へ送ったが、大雨のため荷物が届かず、その日も惣兵衛宅に宿泊した。

二十一日によりやく別府を発つことができたが、同行の安兵衛が病気になるため、湯布院の溝口文達宅に泊って、翌日滝上から北方・中村を通って暮れ方に懐かしい我が家に帰り着いた。

帰宅した庄兵衛は、五日ほど自宅で休息して、二十八日に日田代官所へ帰国の報告に行った。翌日代官の手代河野莊一郎から頼まれていた『武鑑』と煙管を届け、その後役所に出て、「御蔵納諸入用帳」と「御添触人馬帳」を差し出して、上乗りの役目をすべて終えた。

庄兵衛が、上乗りのため自宅を出て帰宅までに要した日数は、実に一四三日に及んだ。旅に要した費用は、本人が持参した金五両二分と小坂御蔵所で受け取った上乗り賃の銀三〇〇匁の内一〇〇匁などを合わせて、金七両一朱であった。（完）

歳時記

季題

1月号

新年に関する季語
(12月24日締切)

2月号

「凍る」「湯豆腐」
「日脚伸び」
(1月25日締切)



今月の季題

「年用意」「冬座敷」

「冬の蝶」

ガス台の向うはりかえ年用意
冬座敷背中丸めて咳一つ
猫の目の追ふ先見れば冬の蝶
日割り表作りて今日も年用意
年用意しばらく帰れぬ二男かな
布団干し孫帰り来る年用意
上敷の柄ほめられて冬座敷
冬座敷父母の遺影に話する
家建てて四十五年の冬座敷
敷物をかえて迎える冬座敷
父命日妻と合掌冬座敷
鍋囲み一家団らん冬座敷
婆ちゃんと二人で話す冬座敷
勝手口お帰りなさいと冬の蝶
物置き溜り片付けて冬座敷

「ガス台の向うはりかえ年用意」年用意を具体的に表現している。「冬座敷背中丸めて咳一つ」冬座敷の老人の寒々とした姿。「猫の目の追ふ先見れば冬の蝶」冬の蝶は少ない。猫の目は動くものに特に敏感。俳句は、思い出したことや想像より、直接五官(目、耳、肌、鼻、舌)で感じたものがピンと来る。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまで応募を。なお、応募作品は返却しません。

藤澤 節子
井上 マキ
伊東 匡子
赤峰 幸子
小川 良子
森高マサヨ
小野喜美夫
穴井久美子
清竹 勇藏
玉井多喜子
原田 孟一
佐藤 修正
佐藤 節代
原田 勝子
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

幸せになるつね



偏見をなくそう！
～内に潜む差別意識～

人権問題の学習を重ねていくうちにまず「同和問題」「部落差別問題」がその中心に存在し、そこからあらゆる人権問題へと視野が広がられていくようになっていくことに気づきます。もちろんそれは決しておかしなことではなく、かといって人権の諸課題に優先順位をつけるという意味でもなく当然あらゆる人権擁護が必要なのですが、この「部落差別」は過去の歴史において当時の人間により何の根拠もなしに勝手に作り上げられたものであり、ただ単に一部の「生まれた場所」「住んでいる場所」が「被差別部落」と命名されてしまった結果に過ぎないのです。いわゆる「いわれの無い」差別であり、こういういきさつを知れば知るほど実に無意味なことだと認識せざるを得ませんし、21世紀を迎えて久しいこの時期においてもやはりこのようなナンセンスなことが根強く存在し続けている実態に不快感を覚えます。1969(昭和44)年に同和对策事業特別措置法が施行され特別対策事業が進められてきたことにより「もう差別など存在しなくなったのでは？」と思ひ込んでいる人も少なくないようですが、偏見を持つてしまうことによりこういった錯覚に陥り正しい認識が埋もれてしまつて歯がゆい思いをするケースも少なくないようです。

ここに3つの事例を紹介します。いずれも「部

落差別の現実について調べてレポートにまとめる」という夏休みの宿題について大阪のある大学の学生が書いたレポートの中から引用されたものであり、「部落差別など存在しない」と思っていたことがたまたまの偏見によるものに過ぎず差別意識について無知であった自分の状態に改めて気づき、特に「部落の外」での部落差別の現実を身をもって知りショックを受けたとしている事例です。

①ある喫茶店でAさんが友人と雑談中にふと「ところで同和問題のことやけどな、お前どう思う？」と問いかけた際、その友人から言われた一言
『大きな声で同和、同和と言つな。間違われるやないか。』

②大学で「人権論」を学んでいるBさんが熊本の実家で母親に部落問題のことを尋ねた際、その母親から言われた一言
『そんな科目は熱心にやらなくてもよい。そこそこのおいたほうがよい。』

③同和教育推進校である中学校で教員をしているCさんの母親が仕事で校区内の部落に出来る際、その母親と一緒に住んでいる祖母から言われた一言
『あんた、一生懸命にがんばるのはいええことやけどな、しかしそんなとこの子とあんまり深く付き合おうたらあかんで。気をつけや。』

身近な相手を気遣うあまりに発した悪意のない一言であるはずなのにその偏見が生む差別意識の片鱗が言葉の中に垣間見えます。正しい認識を持つていないと自分のマイナスイメージを相手に与えてしまひ淋しい思いをしてしまうことにはなるのではないのでしょうか。

総務課 武石 勝巳



目前だということも知らなかった。それに、きれいな紅葉が見れてよかったです」と、思いがけない祝福に西村さんも驚きを隠せない様子。坂本町長も「この吊橋では四季の中でも秋が一番きれいで、特に今日が一番いい」と話したように、この日の紅葉は秋の穏

やかな日差しに彩られ一段と映え、たくさんのお客さんを出迎えました。

大吊橋の来場者は11月の紅葉シーズンには、平日でも平均5千人を超え、休日には多いときで1万人を超える盛況ぶり。4年が経過してもなお、四季折々の表情を楽しめる町の一大観光スポットとして、観光客を呼び込んでいます。

1月

町長と語る
ふれあいタイム

1月 8日(第2土曜日)

1月 22日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(昼間開催)

お気軽においでください。

ももじ

- 統合中学校基本設計完成 2～3
- 共に考える 4～5
- CATV (TVQ放送開始) 9

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

11月1日～11月30日届出分

人口と世帯

人口	10,918 人	(- 25)
男	5,187 人	(- 9)
女	5,731 人	(- 16)
世帯	3,943	(- 11)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
小俣 優斗	男	義明	下 旦 一
熊谷 優大	男	敬史	豊後中村住宅
佐々木 虎琉	男	敏伯	中 村 下 一
飯田 瑛介	男	和法	書 曲 二
日野 莉菜	女	貴博	松岡台住宅

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
井 上 千 利	85	木 納 水
岡 本 光 雄	58	栗 原
小 川 勝 利	79	前 辻 二
乙 津 幹 彦	91	野 倉
甲 斐 富 治	67	北 方 上
辛 嶋 ツ ミ	93	相 狭 間
川 部 勝 八	65	富 来 口
熊 谷 仙 市	104	日 向 上
古 賀 清 香	83	筋 下 湯
佐 藤 美 代	82	中 村 二
佐 藤 秀 子	73	宝 泉 寺
高 野 ユ キ	86	菅 原 本
馬 場 ユ キ	85	無 田 中
溝 口 ヲ フ	41	川 上 二
溝 口 ヲ フ	96	下 右 田 (東)
森 八 重 子	87	岩 の 上

＝2010年12月・2011年1月休日当番＝

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	12月	26日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		29日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		30日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		31日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
	1月	1日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		2日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		3日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
			荒 木 医 院	森	72-2466
		9日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		10日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		16日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		23日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	12月	26日	是 永 歯 科 医 院	玖珠町	72-1020
		29日	荒 木 歯 科 医 院	日田市	0973-52-2022
		30日	近 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6080
		31日	桑 野 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2556
	1月	1日	アベックス歯科医院	日田市	0973-22-0075
		2日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		3日	沢 熊 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2900
		9日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
		10日	川 津 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6347
		16日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		23日	玉 井 歯 科 医 院	恵 良	76-2018

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

★都合で変更する場合があります。



年末年始の休みについて

- 九重町役場は12月29日(水)から1月3日(月)まで休みとなります。
- 玖珠清掃センターは、12月31日(金)から1月3日(月)まで休みです。ごみ収集も12月31日(金)から1月3日(月)まで休みです。年末は大掃除などで大量のごみが清掃センターに持ち込まれ混雑しますので、早めの持ち込みをお願いします。なお、ごみの分別は、各家庭に配布した「保存版ごみの分け方シート」か「人権・健康・環境カレンダーの最後のページ」をご覧ください。
- 九重文化センター内の施設は12月28日(火)から1月4日(火)まで休みです。活きいきランドの体育施設も同じ期間すべて休みとなります(野球場は3月末まで休み)。
- 温泉館「見晴らしの湯」は、12月31日(金)は16時閉館となります(受付は15時で終了)。1月1日(土)は休み。1月2日(日)から通常営業となります。
- 九重“夢”大吊橋は年末年始も通常営業となります。

ちょっとひとりごと・・・

●先月号で「年末までに目標を」と書きましたが、みなさんはなにかみつけましたか？バタバタしていたらあっという間に大晦日がやってきます。ラストスパートですよ！●今月号の図書館だより(13P参照)は、もうご覧になったでしょうか？パソコンや携帯電話などの普及で手書き文字の温かみを感じることも大変少なくなったように思います。手紙はもちろんのこと、たとえば色紙に書かれた寄せ書きなどは、字にそれぞれの表情があって眺めるだけでも楽しい気持ちになります。たしかに、年賀状の宛名などはプリンタで印刷すればきれいだし、当たり障りないような気もしますが、手書きのものと比べれば少し寂しいですね。枚数が多ければもちろん大変ですが、今年は相手に「思い」をめぐらせて心を込めた手書き文字にチャレンジしてみてもいいのではないでしょうか？そんな年末の目標も素敵ですね。

Naoki-I

ご登録ください！！県民安全・安心メール

～あなたのケータイに大分県内の災害情報が届きます～
いつでも受信可能！欲しい情報を選択！

配信する情報

- ・気象情報 ・地震情報 ・津波情報 ・火山情報
- ・土砂災害警戒情報 ・洪水予報 ・竜巻注意情報
- ・災害時緊急情報 ・光化学オキシダント情報
- ・食中毒注意報

登録方法

『e@bousai-oita.jp』あてに空メールを送信するか、右記QRコードをバーコードリーダーで読み取ってください。



問い合わせ先

県生活環境部防災危機管理課

☎ 097-506-3155

こちら “使い慣れたストーブ” 119番 でも過信は禁物！



朝タが一段と冷え込み、これから暖房器具の使用が多くなる季節となりました。朝、目が覚めると「まず、暖房器具のスイッチを入れる」方が多くなるといいます。日ごろ使い慣れたストーブだから・・・でも、過信は禁物です。

芯は汚れていませんか？ 長年使っていると芯に灯油やゴミの塊「タール」が付着することがあります。そのままにしておくと消したつもりでも芯が下がりきれず消えていなかったり、耐震消火装置が機能しなくなることもあります。

置台にホコリが溜まったままになっていませんか？ 空気の吸気口がホコリでふさがれると不完全燃焼を起こし、その結果灯油が気化しきれず置台に溜まり引火する場合があります。定期的に掃除や芯の点検を心がけましょう。

また、燃料タンクは最近カートリッジ式のものが多くありますが、給油のときには消火を目で確認し、今一度、燃料が「灯油であること」の確認を行ないましょう。給油後はタンクの蓋を確実に締め、漏れのないことを確認しましょう。

暖房器具の安全な取り扱いで、暖かい冬を過ごしましょう。

玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

119 交通安全



平成 22 年町内地区別事故発生状況 (累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	4	4	34	38
野上	0	9	9	48	57
飯田	0	20	15	114	129
南山田	0	13	11	55	66
計	0	46	39	251	290

(2010年11月末現在)



■東飯田中学校生徒による人権劇



■野上小学校5年生は、講演会で心に残ったお話を構成劇として発表



■人権のひろば展示



■たんぼぼの会と町職労働組合による歌とトーンチャイムの演奏



■少年少女合唱団は、いのちを題材にした歌を元気いっぱい合唱



■部落開放同盟九重支部は、先人たちの願いや思いが込められた『竹田の子守唄』を発表

いのち・愛・人権 フェスティバル

隣保館での差別落書き事象の発生がきっかけではじまった、いのち・愛・人権フェスティバル。11回目となった今年も児童や団体の発表があり、12月7日は町民にとって忘れてはならない、人権について考え直す貴重な一日となっています。



■ハート降る♡ここのえは、広報ここのえに掲載された『心あたたまる話』の紹介やオリジナルの楽曲を演奏。最後は、この日の参加者がステージに上がり合唱しました。



12月のハート降る♡ここのえ

つないだ手

10月の初めに、隣保館ふれあい祭りに参加したときのことです。祭りが終わり、皆それぞれ帰っていく時に、40代ぐらいのご夫婦が手荷物を分担し、空いた手と手をしっかりとつないでいました。とても、微笑ましい気持ちになりました。

よく見ると、ご夫婦のうちの一人は外国の出身の方のようでした。「それでカー」なんて思ってしまったのは、やはり文化の違いでしょうか？ 人前では恥ずかしさを先に感じてしまつた私たち、人を思う気持ちをちゃんと表現できる文化を真似したいなあと思いました。そうは言っても、たぶん手をつなぐなんてことはできそうにないけど、せめて目標にして、いつかやってやろう！なんて思いました。

ほんの1分足らずの幸せそうな光景に、一人微笑んだ私です。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎 (☎76-2526) 郵便の場合は次のところへ。 〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ